

◎見性院僧侶職務規定

1. 出家得度後は半年間、法務は奉仕として従事すること。再出家者はその限りではないこととする。但し車代はこの限りとしない。
2. 出張法務の場合、お布施・車代・お膳料・心付け等を必ず報告すること。
3. 原則として、通夜は1時間以上前に、葬儀・法事は30分前に到着すること。

◎見性院職務規定

- 一) 仏に帰依し、従事する者として、身だしなみ・言葉遣いに気を付けること。
- 二) 接客業として、清潔感をもって処すること。(毎日のようにお風呂にはいること)
- 三) 人前での喫煙はしないこと。
- 四) きちんと丁寧に挨拶ができること。
- 五) 時間厳守を心がけること。
- 六) 清掃をすること。(特に寺務所、厨房、お手洗、玄関等々)
- 七) 節約・節減を心がけること。
- 八) 月に一度は坐禅会に参加すること。
- 九) 仏教書、仏事関係書を常に読むこと。
- 十) 人を差別することなく、みんなに公平であること。

◎見性院寺訓

利他奉仕 簡素公平

奉仕と利他の精神を優先し、自らの利益は常に後にすること。

簡素な生活を心がけ、みんなに公平な心を持って対応すること。

◎見性院内三原則

「さん」づけ・敬語・低姿勢

「さん」づけとは、上品さである。

敬語とは、真面目さである。

低姿勢とは、謙虚さである。